

令和7年
(2025年)
11/15号
No. 1385
毎月1日・15日発行

ひがし 報 みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち
ひがしくるめ

今号の主な内容

- ・ 6年度決算の概要をお知らせします…………… 4面
- ・ 家庭ごみの収集状況などについてお知らせします… 6面
- ・ パブリックコメント募集…………… 9面
- ・ たまろくとウィーク…………… 10面

発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報課 ■東久留米市ホームページ
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代) <https://www.city.higashikurume.lg.jp/> 





10月12日(日) 多聞寺「奉納獅子」

— 4年に1度 南沢地域一丸となって盛り上げる —

南沢獅子舞の歴史は古く、江戸時代初期から旧南沢村に伝わる伝統芸能で、五穀豊穡と悪疫退散を祈願して奉納されてきました(かつては雨乞いのために行われていたという記録もある)。腹に太鼓をつけた三頭の獅子が舞う「一人立三匹獅子舞」の形式で、これに太刀、世流布、神楽、万歳の芸能も一緒に行われます。獅子舞と万歳があわせて行われるのは全国でも珍しく、大きな特色です。

途中、戦争などの社会的混乱により途絶えた時期もありましたが、約55年前に地域の方々の尽力により復活を遂げました。それまでは開催時期に決まりがありませんでしたが、復活の際にオリンピックと同じ4年

に1度とすることとなり現在まで受け継がれています。また、昭和42年には、貴重な伝統芸能として東久留米市無形民俗文化財に指定されました。

4年前は新型コロナウイルスの影響により開催が見送られたため、8年ぶりの開催となった今回は、10月11日に夜宮「揃い獅子」が予定されていましたが悪天候のため中止となり、12日に南沢氷川神社・多聞寺で奉納獅子のみ行われました。

図▼当日の様子について＝秘書広報課 ☎042・470・7708

▼無形民俗文化財について＝生涯学習課文化財係 ☎042・472・0051



太刀つかい



世流布



神楽(おかめ・ひょっとこ)



獅子舞
(獅子と山の神)



万歳

市公式動画チャンネルで
全編動画公開中



市公式動画チャンネル

「二百年続く伝統芸能」

南沢獅子舞の起源

南沢獅子舞の詳細な起源は明らかではないが、獅子舞の演舞時に歌われる「南沢獅子舞い歌」の一節から獅子は、伊勢が生まれで江

少しだけ紐解くことができる。この歌は、南沢氷川神社と多聞寺で内容が異なっているが、南沢氷川神社でアレンジを加えて現在まで受け継がれていると考えられる。

戸育ち」という一節がある。伊勢で獅子舞の演舞を見た人がそれを江戸に持ち帰り、受け継がれていると考えられる。



10月12日(日) 南沢氷川神社「奉納獅子」

いざ、8年ぶりの実演

10月11日の多聞寺での夜宮揃い獅子は、悪天候により中止となってしまったが、12日は天候に恵まれ、とても心地よい風が吹いた。今日を迎えるための準備も滞りなく行ってきた。8月1日には、獅子舞の頭や衣装、道具などを干し(土用干)、10月5日からの一週間の事前練習では最終確認を行った。

さて、多聞寺で準備を終えた一行は、南沢氷川神社に向かうため行列を組む。笛、太鼓、法螺貝の音とともに、南沢氷川神社へ到着すると、栗原宮司による祝詞奏上のち境内へとあがつていく。

境内では、すでに多くの観客が、まだかまだかその時を待ちわびている。会場の準備が整うと、二人の



化粧をするのも一苦労



獅子舞の様子(年代不明)
提供: 南沢氷川神社



行列

太刀つかいが「ヤアーツ」と気合をかけあいながら打ち合うと、やがて**世流布**が仲裁に入る。世流布は「しばらく、しばらく」と言いながら登場し、形をつけながら口上をのべる。

世流布が退場すると、神楽笛の前奏で**おかめ**がゆっくりと登場する。次に道化面、背中にすげ笠とすりこぎを背負った**ひよっこ**が出てきて二人が向かい合い、笛に合わせてユーモラスに踊る。最後に抱えあうように退場すると、**山の神**が躍り出て、**獅子舞**が始まる。

獅子舞は一人立の三頭で、腹に太鼓をつけて舞う。赤の衣装の雌獅子を、紺の衣装の二頭の雄獅子が奪い合う様子などが演じられる。

南沢氷川神社での獅子舞が終了すると、夜には多聞寺での奉納獅子が行われた。南沢氷川神社で行われる内容との違いは、世流布の口上や獅子舞の歌などもある



南沢氷川神社で
祝詞をあげる

が、大きなものでは**万歳**が行われることにある。

太夫と才蔵の二人が正面に出て、掛け合いで万歳を演じる。曲目は修験道の大峯入りを題材にした「大峯万歳」で、現存する江戸時代からの数少ない伝承例だ。昔の言葉のまま行われており、内容はわかりにくいのが、コミカルな動きに笑いをさそわれた。

8年ぶりの大舞台は、胸に響く太鼓と拍手が溶け合い、昼の光に映える南沢氷川神社、夜の灯に照らされる多聞寺、二つの舞台で異なる雰囲気を見せ、多くの観客を魅了した。

インタビュー

今回、南沢獅子舞を取材するにあたり、運営に携わる篠宮貞樹氏(南沢氷川神社総代長)にお話を伺いました。どのような思いで獅子舞に臨まれたのかに迫ります。

「いつから南沢獅子舞に関わっていますか？」

江戸時代から続く南沢獅子舞も、戦後しばらくは途絶えていた時期がありました。私が20歳ぐらいのときに、獅子舞を復活させようという動きがあり、そこからずっと関わっているのです。55年ぐらいいなりました。

父や祖父が笛をやっていたため、しばらくは笛をやっていたのですが、次第に世流布をやるようになりしました。

「総代長になられた心境は？」

これまで、獅子舞に運営の立場で関わったことがないので、先輩方の手を借りながら、8年ぶりの南沢獅子舞を絶対に成功させないといけないという思いです。また、南沢獅子舞を地域に残す、

「地域の結束のきっかけとして、後世に残していきたいです」



6 年度決算の概要をお知らせします

問財政課 ☎042・470・7706

6年度の一般会計決算額は、歳入額が516億7,534万4,408円、歳出額は510億3,590万5,326円となりました。

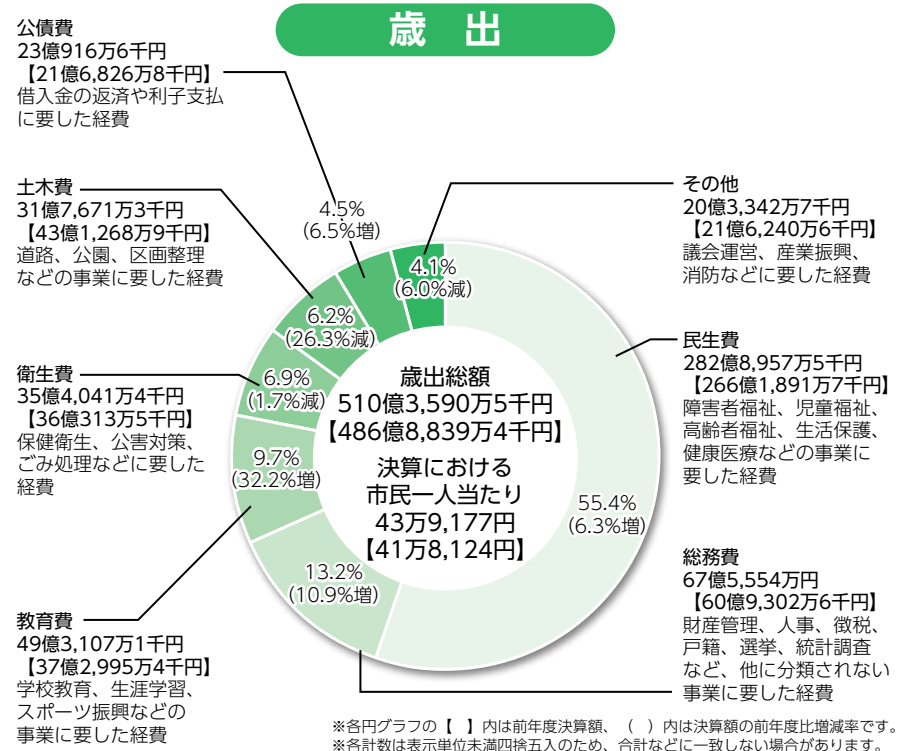
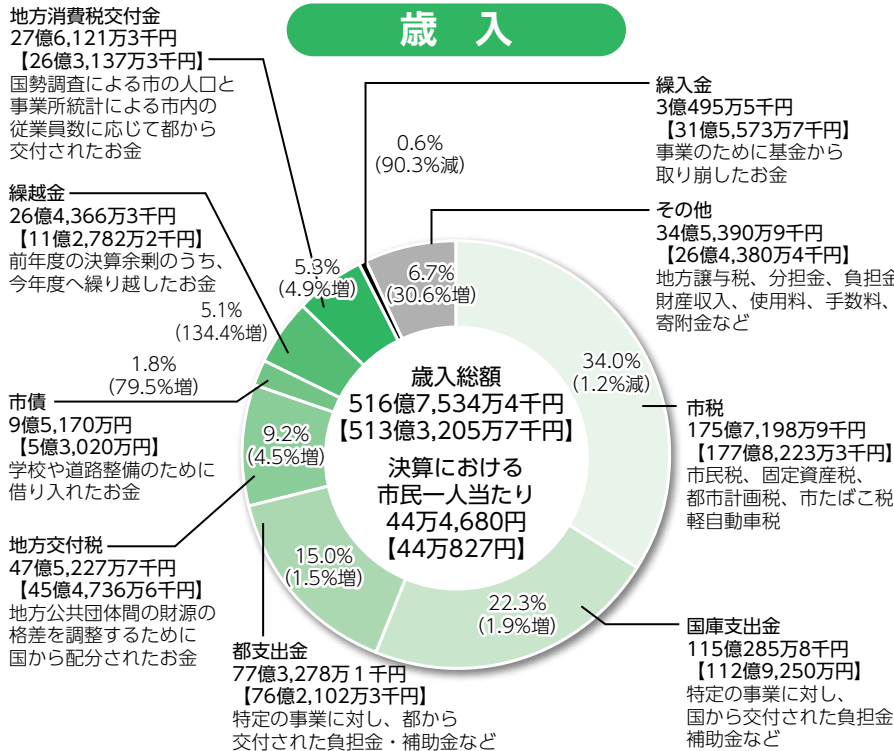
また、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計を合計した歳入額は、785億700万2,217円、歳出額は775億9,803万3,859円となりました。下水道事業会計の収益的収入は、22億4,177万2,868円、収益的支出は、21億1,278万2,886円、資本的収入は、8億262万8,206円、資本的支出は、15億3,736万1,555円となりました。

一般会計の歳入は、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金などの都支出金が増加したほか、地方特例交付金や地方債の増加などにより、歳入総額は前年度に比べて増加しました。

歳出は、システム修正等委託などの総務費の増加や、小山小学校増改築工事などの教育費の増加により、歳出総額は前年度に比べて増加しました。

一般会計

一般会計は、市民の皆さんに納めていただく市税を中心に、地方交付税や国・都支出金、市債などを財源として、福祉、道路等のインフラや公共施設の整備、教育、保健衛生など、市民生活を支える基本的経費が計上されています。



市税収入の状況 ※7年3月31日現在の人口：11万6,208人

税目	6年度	
	決算額	市民一人当たり
個人市民税	77億4,114万円	6万6,615円
法人市民税	6億2,882万円	5,412円
固定資産税	70億4,811万円	6万651円
都市計画税	13億9,708万円	1万2,022円
市たばこ税	6億1,993万円	5,335円
軽自動車税	1億3,690万円	1,178円
合計	175億7,199万円	15万1,212円
(参考：5年度決算額)	177億8,223万円	15万2,709円

目的別支出の状況(主な内訳)

目的	6年度	
	決算額	市民一人当たり
総務(総務費)		
一般管理	9億7,970万円	8,431円
財産管理	6億9,377万円	5,970円
行政管理	11億430万円	9,503円
コミュニティ振興	2億7,117万円	2,385円
徴税	5億901万円	4,380円
福祉(民生費)		
高齢者	39億1,250万7千円	3万3,668円
障害者	50億1,045万円	4万3,116円
子育て	114億5,610万円	9万8,583円
生活扶助	42億6,075万円	3万6,665円
環境・ごみ処理(衛生費)		
保健衛生	15億9,572万円	1万3,732円
公害対策	8,033万円	691円
清掃	18億6,436万円	1万6,043円
産業振興(農林業費・商工費)		
農業	8,937万円	769円
商工	1億4,575万円	1,254円
生活基盤(土木費)		
道路	15億1,589万円	1万3,045円
河川	3,811万円	328円
公園	1億4,401万円	1,239円
教育・文化(教育費)		
小学校	24億660万円	2万709円
中学校	9億2,227万円	7,936円
図書館	4億6,386万円	3,992円
生涯学習センター	9,206万円	792円
社会教育	1億2,138万円	1,044円
スポーツ	3,571万円	307円
防災(消防費)		
消防	14億6,784万円	1万2,631円
借金返済(公債費)		
市債元金利子償還	23億917万円	1万9,871円

性質別支出の状況

性質	6年度		5年度	
	決算額	市民一人当たり	決算額	市民一人当たり
人件費	68億5,208万円	5万8,964円	63億5,280万円	5万4,556円
扶助費	183億6,583万円	15万8,043円	172億5,371万円	14万8,170円
公債費	23億917万円	1万9,871円	21億6,827万円	1万8,621円
物件費	87億1,633万円	7万5,006円	77億9,014万円	6万6,900円
維持補修費	1億3,225万円	1,138円	1億2,902万円	1,108円
補助費等	45億9,842万円	3万9,571円	47億4,923万円	4万785円
積立金	22億7,845万円	1万9,607円	23億5,197万円	2万198円
投資及び出資金・貸付金	0円	0円	0円	0円
繰出金	51億6,978万円	4万4,487円	49億814万円	4万2,150円
前年度繰上充用金	0円	0円	0円	0円
投資の経費	25億9,228万円	2万2,307円	29億8,112万円	2万5,601円

※性質別の金額は、「一般会計」と「公営事業会計以外の特別会計」の数値を組み替えて作成した決算統計（地方自治体の決算についての統計）上の数値です。

市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地(公園や施設の敷地など)	595,505.84㎡	
建物(学校や生涯学習センターなど)	197,421.33㎡	
工作物(防火貯水槽など)	1,703カ所	
物権(地上権)	4530.60㎡	
出資による権利(出資金や出えん金)	2,248万3千円	193円
物品(自動車や地域防災無線など)	183点	
債権(施設借上敷金など)	1,734万9千円	149円
基金(財政調整基金など)	104億8,390万4千円	9万217円

※基金現在高には特別会計に属するものも含めています。

市債借り入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	52億8,324万7千円	4万5,464円
土木債	16億4,651万4千円	1万4,169円
教育債	34億5,016万2千円	2万9,690円
総務債	3億1,413万2千円	2,703円
民生債	2億4,835万7千円	2,137円
衛生債	1億7,605万1千円	1,515円
消防債	2億6,146万円	2,250円
その他(減税補てん債、臨時財政対策債など)	154億3,951万円	13万2,861円
合計	268億1,943万4千円	23万788円
(参考：5年度末残高)	279億9,301万6千円	24万397円

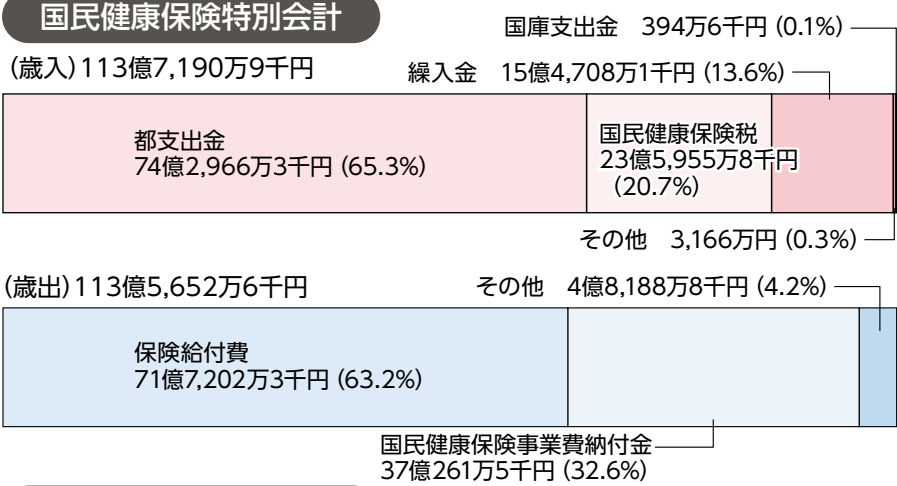
6 年度に実施した主な事業

総務費	
ＤＸ推進事業	4億5,207万3千円
地域センター管理事業	4,885万6千円
民生費	
産後ケア事業	1,194万6千円
衛生費	
樹林地等管理事業	1,130万円
農林業費	
都市農地保全支援事業	2,766万9千円
商工費	
市民みんなのまつり運営事業	712万3千円
土木費	
道路維持管理事業	1億4,725万7千円
デマンド型交通運行事業	3,398万6千円
無電柱化推進事業	1億9,657万4千円
東村山都市計画道路整備事業	5億5,086万1千円
消防費	
消防事務委託事業	13億2,982万5千円
教育費	
小学校改修事業	7億1,558万1千円

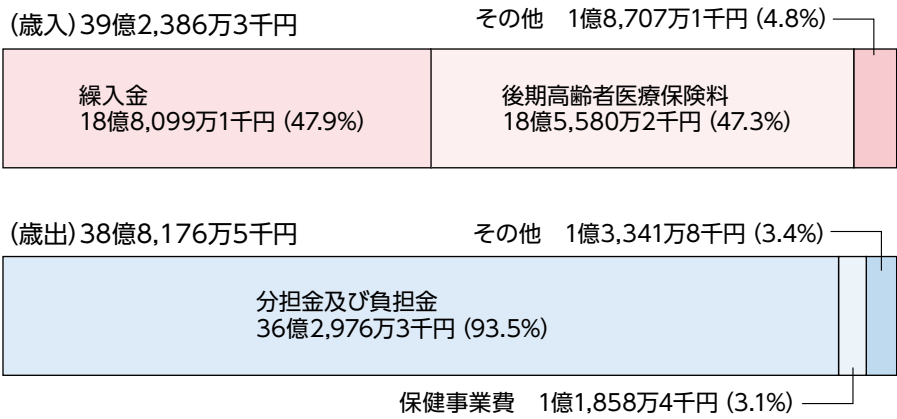
特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの会計と下水道事業会計を設けています。

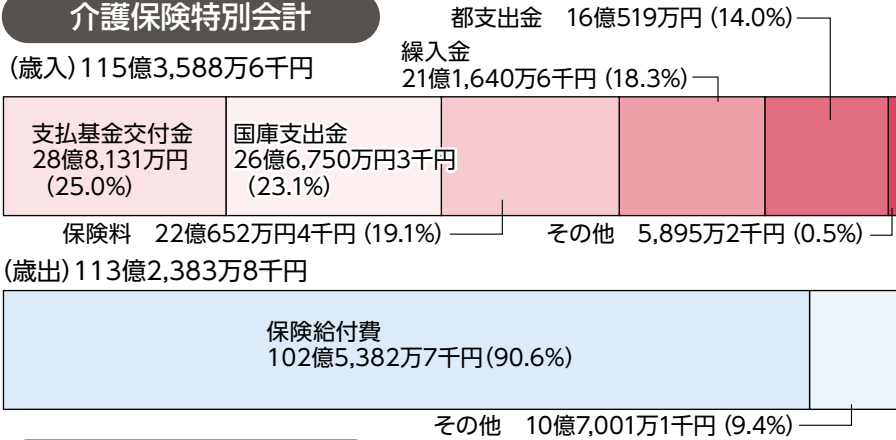
国民健康保険特別会計



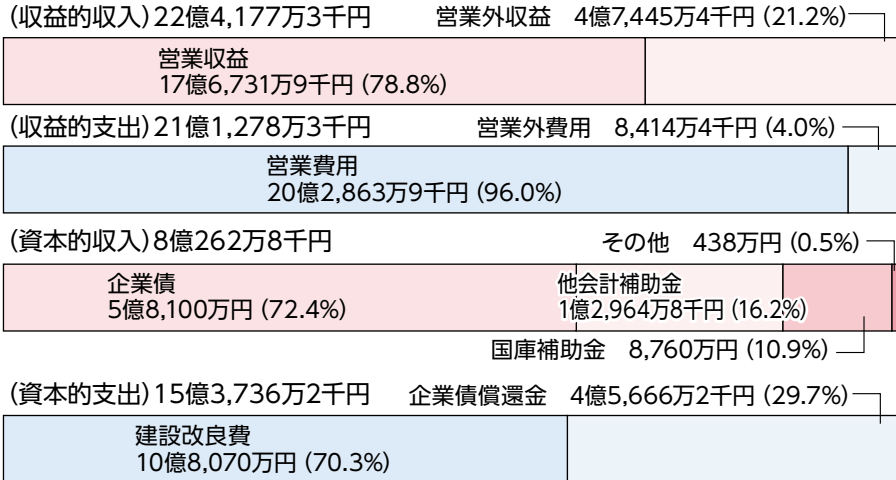
後期高齢者医療特別会計



介護保険特別会計



下水道事業会計



コンビニ交付が利用できません

サービス停止期間 12月29日(月)～ 8 年 1 月19日(月)

8 年 1 月から住民記録システムが国の標準仕様に準拠したシステムに変更になるため、上記の期間はコンビニ交付サービスが利用できません。この期間に各種証明書が必要な方は、市役所各課または各連絡所で申請してください(閉庁日時を除く)。

■ 納税証明書のコンビニ交付サービスを終了します

このシステム更新に伴い、コンビニでの納税証明書の交付を終了します。今後は納税課または各連絡所で申請してください(閉庁日時を除く)。

☎▼コンビニ交付について＝市民課 ☎042・470・7722

▼納税証明書について＝納税課 ☎042・470・7729

高齢者アンケート調査を実施します

高齢者の生活状況やニーズ、地域の課題などを把握・分析し、8 年度に策定を予定している「第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に反映するため、アンケート調査を実施します。

調査名・対象※いずれも対象の中から無作為に抽出

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査＝要介護 1～5 の認定を受けていない65歳以上の方

②在宅介護実態調査＝要支援・要介護の認定を受けている方で、在宅で生活されている65歳以上の方およびそのご家族の方

調査票の発送時期12月初旬頃を予定

他市における今後の高齢者施策・介護保険事業の方向性などの検討に向けた重要な調査です。調査票が届いた方はご協力をお願いします

☎介護福祉課保険係 ☎042・470・7818

12月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日 8 人)	3 日(水)	午前10時から	弁護士	11月27日(木)	市役所 2 階 相談室	各予約開始日の午前 8 時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	10日(水)					
	17日(水)					
	24日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5 人)	3 日(水)	午後 1 時から	司法書士	11月25日(火)		
表示登記・土地の境界等登記相談(4 人)		午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5 人)	10日(水)	午後 1 時から	行政書士	12月 4 日(木)		
税務相談(5 人)	17日(水)		税理士	12月 9 日(火)		
人権・身の上相談(4 人)		午後 1 時半から	人権擁護委員	12月11日(木)		
不動産取引相談(5 人)	4 日(木)	午後 1 時から	宅地建物取引士	11月27日(木)		
交通事故相談(5 人)	24日(水)		弁護士	12月18日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4 人)		午前10時から	社会保険労務士			
女性の悩みごと相談(各日 4 人)	1 日(月)	午前10時～午後 7 時	女性カウンセラー	11月19日(水)	市商工会館	各予約開始日の午前 9 時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	8 日(月)					
	15日(月)					
	22日(月)					
女性弁護士による法律相談(4 人)	5 日(金)	午前 9 時半～午後 0 時半	女性弁護士	11月21日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後 4 時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		

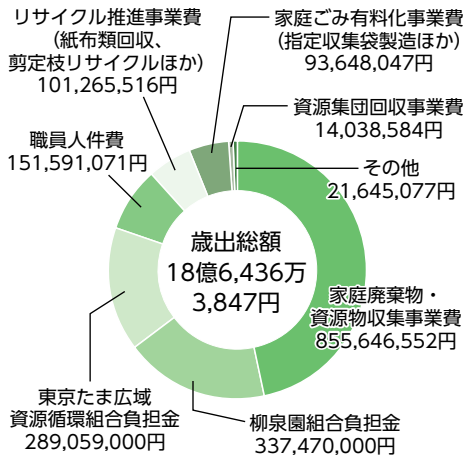
相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	12日(金)	午後 2 時～4 時半	東久留米建築設計協会会員	市役所 1 階 屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後 5 時 (滝山のみ水曜日は 6 時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室 (西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前 8 時半～午後 5 時	母子・父子自立支援員	市役所 2 階 児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	10日(水)	午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所 1 階 相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前 9 時～午後 5 時	さいわい福祉センター 支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所 2 階 ワークコーナー	直接会場で
住宅増改築相談	11日(木)	午前10時～正午、午後 1 時～4 時	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	市役所 1 階 屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所 2 階 生活文化課	
行政相談	12月は実施しません(次回は 8 年 1 月14日(水)実施予定)				生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前 9 時～午後 4 時	相談支援員	市役所 1 階 福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

家庭ごみの収集状況などについてお知らせします

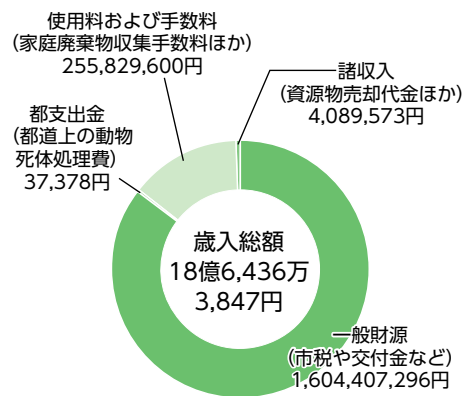
6 年度における家庭ごみの収集量および処理に係る経費や、市からのお願いなどについてお知らせします。
ごみ対策課 ☎042・473・2117 (八幡町 2－10－10)

6 年度のごみ処理経費

◆歳出



◆歳入



6 年度におけるごみ処理に係る経費(清掃費)の歳入・歳出決算総額は、18億6,436万3,847円でした。前年度から約5,296万1,020円の増加となっており、歳出総額のうち14億8,217万5,552円(約79%)が、ごみ処理に必要不可欠な家庭ごみ・資源物収集事業費や、柳泉園組合および東京たま広域資源循環組合負担金で占められています。

歳入は、家庭廃棄物処理手数料を含む使用料および手数料2億5,582万9,600円、道路上の動物死体処理費の都支出金3万7,378円、資源物売却代金などの諸収入408万9,573円を特定財源として、ごみ処理に係る歳出の一部に充当しているものの、大部分である16億440万7,296円(約86%)は市税や交付金などの一般財源となっています。

ごみと資源物の収集量の比較

(単位：トン)

項目	平成28年度 (有料化前)	令和5年度	令和6年度
燃やせるごみ	16,383	13,454	13,258
燃やせないごみ	2,206	1,870	1,827
粗大ごみ	77	90	83
有害ごみ	36	35	33
ごみ小計	18,702	15,449	15,201
資源物	6,092	6,544	6,518
うち、容器包装プラスチック	1,494	1,536	1,566
行政収集総量(※1)	24,794	21,993	21,719

※1 行政収集総量＝市で収集したごみと資源物の合計量であり、集団回収や、中間処理場への持ち込みごみを含まないもの。

項目	平成28年度 (有料化前)	令和5年度	令和6年度
1人1日あたりの排出量(g)(※2)	580.6	515.2	511.4
総資源化率(%)	37.1	37.3	37.1

※2 行政収集総量÷(人口×365日)により算出(人口は各年10月1日時点を使用)。

行政収集総量は、有料化実施後、各年度において有料化実施前と比較して減少しており、6年度は前年度から約1%減少しています。各項目の前年度からの推移は、燃やせるごみが約1%減少、燃やせないごみが約2%減少し、資源物のうち、容器包装プラスチックは約2%増加しました。

市では、一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月策定)において、令和18年度末までに「1人1日当たりのごみ排出量」を「505g」とすることを目標にしています。家庭系ごみのさらなる減量や再資源化に向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみの減量に向けた取り組み

まだ使える品物のリユース

ご家庭で使わなくなった次の品物がありましたら、ごみ対策課までお持ちください。

■フードドライブ(食品の回収)

食品ロスの削減を目的として、ご家庭で使いきれない食品を集め、福祉団体などの必要としている方々へ寄付する取り組みです。

回収できるもの

- 未開封で破損していないもの
- 賞味期限まで2カ月以上あるもの(米・塩・砂糖・ガムなどを除く)
- 常温保存が可能なもの

回収できないもの

生鮮食品、酒類など



市HP

■リユースチャレンジ(おもちゃ類・食器類・ベビー用品の回収)

ご家庭で使わなくなった、でもまだ使える下記の商品を回収する取り組みです。回収した品物は海外でリユースされます。

回収できるもの

おもちゃ類(子どもの遊び道具)、食器類(食事や調理に使う器具・容器)、ベビー用品

回収できないもの

- 稼働するのに電源コードが必要なもの
- 使用上の安全性に問題のある破損や不良があるもの



市HP

使用済み食用油の回収

市と「地域活性化包括連携協定」を締結している株式会社イトーヨーカ堂では、ご家庭から出る廃食用油の回収を行っています。回収した廃食用油は、石鹸やインク溶剤等の製造に活用するほか、将来的には持続可能な航空燃料(SAF)の原料としての活用も目指しています。

回収場所

イトーヨーカ堂東久留米店(本町3-8-1)
※店舗1階サービスカウンターで受付。

回収できるもの

使用済みの食用油、賞味期限切れの食用油

出し方

回収場所でお渡しする専用容器(リターナブルボトル)、またはペットボトルに入れてお持ち込みください。



市HP

生ごみ処理機器購入費助成制度

生ごみの減量を促進するため、生ごみ堆肥化容器等を購入された方に対し、助成金を交付しています。

対象機器等

電気を使用しない生ごみ堆肥化容器、発酵促進剤・基材、ダンボールコンポスト

申請場所

インターネット、またはごみ対策課(八幡町2-10-10)・環境政策課(市役所5階)の窓口で申請ができます。申請には、領収書などの添付が必要です。詳細は、市HPをご覧ください。



市HP

ごみの出し方について

■ごみと資源物の収集日時について

ごみと資源物は、決められた曜日の午前8時半までに出してください。
収集時間は、その日の交通事情、天候や排出量などの状況によって変わる場合があります。また、収集後に出されたものについては、再度の収集はしていませんのでご注意ください。
ごみと資源物の分別方法については市庁からごみ分別辞典「ごみサク」もご覧ください。



市庁(ごみサク)

ごみ分別カレンダー

地区	東地区	西地区
曜日	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町	小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生
月	容器包装プラスチック・PETボトル	燃やせるごみ・びん
火	燃やせるごみ・びん	容器包装プラスチック・PETボトル
水	燃やせないごみ・有害ごみ	燃やせないごみ・有害ごみ
木	缶・紙類・布類	燃やせるごみ・びん
金	燃やせるごみ・びん	缶・紙類・布類

■粗大ごみ処理手数料のオンライン決済について

粗大ごみの申し込みは、いつでも手続き可能なインターネット申し込みが便利です。さらに、支払いもオンライン決済で行っていただくことにより、処理券を購入する手間がなくなります。

オンライン決済ご利用時の排出方法など、詳しくは市庁をご覧ください。

決済の種類クレジットカード、PayPay

電話での申し込みは、時間帯によって大変繋がりにくくなっており、ご不便をおかけしております。インターネットでの申し込みにご協力をお願いします



市庁(粗大ごみについて)



分別の徹底をお願いします

充電式小型家電製品の適切な出し方

充電して使用する家電製品には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が入っています。
これらを使用した製品が、指定収集袋の中に混入することにより、ごみ処理過程での発煙・発火事故の原因となっています。「燃やせないごみ」や「容器包装プラスチック」などに混ぜないでください。



市庁



実際に「容器包装プラスチック」に混入していたリチウムイオン電池製品等の一部



ごみ処理施設での火災

電池を取り出すことができる製品

製品本体

【例】
電動工具、カメラ、小型掃除機など



充電式電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

※ビニールテープ等で+極と-極を絶縁してください。
※電動自転車のバッテリーも含まれます。

燃やせないごみ

※最大辺30cm以上の家電等は「粗大ごみ」

小型家電・リチウムイオン等電池回収ボックス

特定4品目以外

【例】
スマートフォン、ワイヤレスイヤホン、ハンディー扇風機、スマートウォッチ、ワイヤレスコントローラーなど



特定4品目

- ・モバイルバッテリー
- ・電子タバコ
- ・電気シェーバー
- ・電動歯ブラシ



※ビニールテープ等で端子部分を絶縁してください

有害ごみ

小型家電・リチウムイオン等電池回収ボックス設置場所

ボックスは市内16カ所に設置しています。

※スマートフォン、タブレット、ノートパソコンは、市役所本庁舎、ごみ対策課庁舎でのみ回収可能です。

市役所本庁舎(本町3-3-1)※	南町地区センター(南町3-9-45)
西部地域センター(滝山4-1-10)	浅間町地区センター(浅間町2-24-16)
南部地域センター(ひばりが丘団地185)	わくわく健康プラザ(滝山4-3-14)
東部地域センター(大門町2-10-5)	上の原連絡所(上の原1-4)
ごみ対策課(八幡町2-10-10)※	第六小学校(金山町1-17-1)
野火止地区センター(野火止2-1-83)	小山小学校(小山5-5-4)
中央町地区センター(中央町6-1-1)	青少年センター(下里4-1-19)
八幡町地区センター(八幡町2-7-61)	第二小学校(新川町1-14-6)



生市活民

12月1日(月)納期限	
納期内納付にご協力ください ■納税課 ☎042・470・7729	
国民健康保険税	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期
介護保険料	第5期

交通事故などに遭った場合の治療と国民健康保険・後期高齢者医療制度

交通事故・傷害事件・他人の飼犬に噛まれた・飲食店での食中毒など、他人の行為が原因で負傷や病気になった場合の医療費は、被害者に過失がない限り、原則相手(第三者)が全額を負担することになるため、保険診療にする必要があります。

ただし、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方で、保険診療を希望される場合は、まず保険年金課にご連絡ください。

届出により保険診療を受けることができる場合があります。ご連絡および届出前に示談などをした場合や、届出がない場合は、保険診療にできなくなる場合があります。問 同課国民健康保険係 ☎042・470・7733、同課高齢者医療係 ☎042・470・7846

国保高額療養費(外来年間合算)支給申請の勧奨通知

年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、12月上旬に自己負担額の年間上限額(14万4千円)を超えた世帯へ支給申請の勧奨通知を送付します。

7月31日現在、70歳以上75歳未満で所得区分が一般または非課税世帯の方
計算対象期間 6年8月1日～7年7月31日
問 保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733

こどもと教育

ファミサポカフェ
地域の子育て支援を利用したい人・手伝いたい人の交流カフェです。
日 12月16日(火)午前10時～正午(時間内出入り自由)
場 市民プラザホール(市役所1階)

肉 保育付きカフェ、事業説明会(予約不要など。詳細は市社会福祉協議会 ☎で) 入会希望者は、顔写真・本人確認書類(運転免許証など)
申 問 電話 ☎042・475・3294 または直接ファミリィ・サポート・センターへ

高齢者・福祉

認知症介護者家族会
認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていませんか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。12月は東部地域包括支援センター主催です(中部・西部地域包括支援センターは1月に開催します)。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。

スプレー缶による火災事故をなくそう

スプレー缶やカセットボンベに起因する火災が増えています。12月は東部地域包括支援センター主催です(中部・西部地域包括支援センターは1月に開催します)。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。

対象地域 上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山
日 場 12月16日(火)午後1時15分～2時半。東部地域センター会議室2
申 問 東部地域包括支援センター ☎042・428・7788 または ☎042・473・9996

住環境

11月24日(月)のごみ収集
11月24日は休日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。
申 問 対策課 ☎042・473・2117 (粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)

7年度全国社会教育委員会表彰の受賞
10月30日に行われた第67回全国社会教育研究大会(若手大会)において、市社会教育委員である菅沼法子氏が同表彰を受賞されました。同氏は平成18年から市社会教育委員を務め、委員会の運営・会議をはじめ社会教育の発展に長年ご尽力いただいています。受賞をお祝いするとともに、ますますのご活躍を期待します。

都営住宅(東久留米市地元割当)の入居者募集

種類・対象家族向け(2人以上) ▼前沢二丁目(前沢216) 11戸(3DK) ▼柳久保二丁目(柳久保119) 11戸(3DK) ▼野火止二丁目(野火止219) 11戸(3DK・4DK)
※今回、単身者向けの募集はありませんのでご注意ください。

申込資格 申込者が市内に居住していること、所得が一定の基準内であることなど。詳細は募集案内をご確認ください。
日 場 11月18日(火)～20日(木) 市役所1階屋内ひろば
申 問 市役所1階屋内ひろば ☎042・470・7790

お知らせ

11月1日付市人事異動
市では、11月1日付で課長および係長・係員の異動を行いました。課長級の異動は次の通りです。

課長級(カッコ内は前職)
市建設部管理課長兼主査事務取扱都市建設部管理課長 武内浩司
問 職員課 ☎042・470・7716

7年度全国社会教育委員会表彰の受賞
10月30日に行われた第67回全国社会教育研究大会(若手大会)において、市社会教育委員である菅沼法子氏が同表彰を受賞されました。同氏は平成18年から市社会教育委員を務め、委員会の運営・会議をはじめ社会教育の発展に長年ご尽力いただいています。受賞をお祝いするとともに、ますますのご活躍を期待します。

7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品の展示

選挙への関心を高めることを目的に、明るい選挙ポスターコンクールへの応募作品を展示します。応募作品のうち4作品をポスターコンクールの第2次審査を行う東京都選挙管理委員会事務局に推薦しました。推薦した4作品のうち、3作品を市の優秀作品、最も優秀作品として選定しました。展示期間は11月18日(火)～20日(木) 市役所1階屋内ひろば

11月23日(日)は終日市役所本庁舎を閉館します
11月23日(日)は、市庁舎内電気設備の点検などを行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日、市役所本庁舎を閉館します。市役所1階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで申込方法・期限12月2日(火)までに(消印有効)、募集案内に同封の申込用紙・申込

犯罪被害者週間

国では、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日～12月1日)を「犯罪被害者週間」と定めています。同週間は、犯罪被害者などが置かれている状況や名譽生活の平穩への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者やその家族の痛み
傷害、性犯罪、交通犯罪などによる被害は、ある日突然、理不尽に誰の身にも起こり得ます。犯罪被害に遭うと、身体を傷つけられ、生命を奪われるなどの身体的被害のほか、稼ぎ手が失われることにより収入が途絶え、生活ができないといった財産的被害や、メディアの取材や周囲の心無い中傷により、精神的苦痛を受けます。こうした犯罪後に生じる二次的被害に苦しんでいる方々がいます。当事者の置かれた状況や心理状態をよく理解し、再び平穩な生活を取り戻せるよう寄り添う気持ちを持つことが大切です。

ご相談ください
市では、犯罪被害に遭われた方やご家族からの相談をお受けしています。市の関係部署や各専門機関と連携しながら、問題解決に向けて取り組みます。
問 生活文化課市民相談・施設係 ☎042・470・7738

7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品の展示

選挙への関心を高めることを目的に、明るい選挙ポスターコンクールへの応募作品を展示します。応募作品のうち4作品をポスターコンクールの第2次審査を行う東京都選挙管理委員会事務局に推薦しました。推薦した4作品のうち、3作品を市の優秀作品、最も優秀作品として選定しました。展示期間は11月18日(火)～20日(木) 市役所1階屋内ひろば

11月23日(日)は終日市役所本庁舎を閉館します
11月23日(日)は、市庁舎内電気設備の点検などを行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日、市役所本庁舎を閉館します。市役所1階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで申込方法・期限12月2日(火)までに(消印有効)、募集案内に同封の申込用紙・申込

職員募集

会計年度任用職員募集
募集の詳細は市HPをご覧ください。
問 児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)
勤務時間 月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
報酬 月額22万4170円
※社会保険の加入あり
応募資格 有
◎児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)
勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
報酬 時給1237円
【共通事項】
任用期間 8年4月1日～9年3月31日(9年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務場所 市内学童保育所
他市の規則に基づき、交通費等が別途支給されます。
申 11月13日(木)～28日(金)
※採用は、8年度予算の成立が条件となります。
問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

7年度全国社会教育委員会表彰の受賞
10月30日に行われた第67回全国社会教育研究大会(若手大会)において、市社会教育委員である菅沼法子氏が同表彰を受賞されました。同氏は平成18年から市社会教育委員を務め、委員会の運営・会議をはじめ社会教育の発展に長年ご尽力いただいています。受賞をお祝いするとともに、ますますのご活躍を期待します。

職員募集

会計年度任用職員募集

募集の詳細は市HPをご覧ください。

問 児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

勤務時間 月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

報酬 月額22万4170円

※社会保険の加入あり

応募資格 有

◎児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

報酬 時給1237円

【共通事項】

任用期間 8年4月1日～9年3月31日(9年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務場所 市内学童保育所

他市の規則に基づき、交通費等が別途支給されます。

申 11月13日(木)～28日(金)

※採用は、8年度予算の成立が条件となります。

問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



・1
・3
・4
・6

問 同事務局 ☎03・6734
へ 1346
運 営事務局
た は電話で
ラ バン ☎ま
は 電話で
運 営事務局
と 応援キャ
ラ バン ☎ま
は 電話で



応援キャラバン ☎

注 受講には東京しごとセン
ター多摩の利用登録が必要
です(申し込み可)
他 満6カ月～未就学児の保
育あり(定員10人程度)。12
月8日(月)正午までに要約
申 11月10日(月)から女性しごと
と 応援キャ
ラ バン ☎ま
は 電話で

対 はたらきたい女性
定 ①40人②10人(いずれも
事前予約制、先着順)
師 女性しごと応援キャラバ
ン講師
注 受講には東京しごとセン
ター多摩の利用登録が必要
です(申し込み可)

場 703会議室(市役所7
階)
対 はたらきたい女性
定 ①40人②10人(いずれも
事前予約制、先着順)
師 女性しごと応援キャラバ
ン講師

日 12月12日(金)①セミナー
午前10時～正午②就業個別
相談会 午後0時20分～1
時25分(1人約30分)
場 703会議室(市役所7
階)

女性しごと応援キャ
ラバン in 東久留米
可能性を広げるしごと探
し「応募したい求人に出会
うコツ」。イマドキのしごと
事情や特徴の捉え方、求
人情報を多角的に見る方法
を学びましょう。



官公署
など

第32回 こどもたちからの人権メッセージ発表会

多摩地域13市(府中市・小金井市・国分寺市・国立市・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)の代表の小学生が人権に関するさまざまな体験を発表する「人権メッセージ発表会」です。
日 12月6日(土)午後1時半～4時(1時開場)場 生涯学習センターホール 定 先着500人 費 無料 注 駐車スペースが少ないため、公共交通機関をご利用ください 他 ▼ 手話通訳、託児あり ▼ 主催 = 多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会(東久留米市、多摩東人権擁護委員協議会、東京法務局府中支局) ▼ 後援 = 都教育委員会、都人権擁護委員連合会、東久留米市社会福祉協議会、東久留米市民生委員・児童委員協議会 ▼ 協賛 = 公益財団法人東京都人権啓発センター 申 当日会場で 問 多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会こどもたちからの人権メッセージ発表会事務局 ☎042・335・4753(案内番号4番)

人権週間 IN 東久留米 ♪ 音楽は国境を越える

ステージに咲く、ピアノと歌の彩り。音楽を通して、人権を考えてみませんか。
日 12月7日(日)午後2時～3時半(1時半開場)場 市民プラザ・屋内ひろば(市役所1階) 注 国内外で活躍するプロのソプラノ、竹田悠一郎×矢沢雪絵が共演。「名探偵コナン」や、世代を越えて親しまれる人権の歌「手のひらを太陽に」など 定 先着

80人(予約制) 出演 ▼ ピアノ = 竹田悠一郎氏(東京藝大卒。国内外のコンクールで受賞多数。演奏・教育・企画で音楽の未来を拓く) ▼ 歌 = 矢沢雪絵氏(東邦音大首席卒。オペラから地域ラジオまで、歌で人と街をつなぐ“ママシンガー”) 費 無料 申 問 11月17日(月)午前9時から、電話で生活文化課 ☎042・470・7738 へ

夜間人権ホットライン

東京都人権プラザでは、次の日程の夜間に電話による人権(法律)相談を実施します。弁護士が1人当たり10分程度電話で相談をお受けします。
日 12月8日(月)午後5時～8時 相談内容 人

権侵害や、日常生活の法律問題について 費 無料 相談先電話番号 ☎03・6722・0127 問 同プラザ相談室 ☎03・6722・0124、☎03・6722・0125、または ㊚(ippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp)

パブリックコメント募集

下記の3つの市の計画について、素案を取りまとめたため、市民の皆さんのご意見を募集します。

■ 共通事項

募集期間 11月17日(月)～12月8日(月)

閲覧方法 各募集期間中に、市政情報コーナー(市役所1階) 市 庁

・問い合わせ先部署、各図書館、市 庁 へ ご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

注 電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、市 庁 へ 公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください



東久留米市母子保健計画(第3次)(素案)

母子保健計画(第2次)の計画期間(2～7年度)の満了に伴い、8年度からの母子保健施策を推進するため、「東久留米市母子保健計画(第3次)(素案)」を取りまとめました。
提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市母子保健計画(第3次)(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例＝20代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-0033、滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内、健康課宛て郵送、FAX(042・477・0033)、㊚(kenko@city.higashikurume.lg.jp)または同課窓口で提出を 問 健康課(わくわく健康プラザ内) ☎042・477・0022

東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画(素案)

本計画は、市のまちの将来像とそれを実現するための施策の考え方をまとめた市の最上位計画です。7年度で前期の基本計画が終了することに伴い、8年度からの5年間に向けて後期基本計画を策定するため、学識経験者や市民を交えた後期基本計画推進委員会からご意見を賜りながら、検討を進め、素案を取りまとめました。
提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例＝20代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、企画調整課宛て郵送、FAX(042・470・7804)、㊚(kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp)または同課窓口で提出を 問 企画調整課(市役所4階) ☎042・470・7702

東久留米市第三次環境基本計画(素案)

第二次環境基本計画の満了に伴い、8年度からの環境施策、地球温暖化対策を推進するための「東久留米市第三次環境基本計画(素案)」を取りまとめました。
提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市第三次環境基本計画(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例＝20代)・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、環境政策課宛て郵送、FAX(042・470・7809)、㊚(kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)または同課窓口で提出を 問 環境政策課(市役所5階) ☎042・470・7753

市民伝言板

会員募集

- ◆多摩野鳥写真クラブ = 日 月 1 回。第1土曜日午後4時～5時半 場 市民プラザ(市役所1階) 他 費 会費月1,200円 他 野鳥写真の撮り方および作画について学ぶ 問 堀野 ☎070・5565・8845
- ◆落合川清掃ボランティアグループ = 日 月 1 回。第3日曜日午前9時～10時半 場 落合川「こぶし橋」 他 落合川の宮下橋から上流の御成橋の間の川中のゴミ拾いなど 問 高橋 ☎090・3040・5195
- ◆日曜日健康麻雀クラブ = 日 毎週日曜日午後1時～4時半 場 八幡町地区センター 費 会費1回500円 他 上級者でも初心者でも構いません。ご興味がある方はご連絡

お待ちしております 問 引間 ☎090・9800・3649
◆謡曲・観世流(東久留米修声会) = 日 毎月第一・第三金曜日午前10時～11時 場 滝山団地第2住宅集会所 費 会費月5,000円 他 他 プロの能楽師の指導のもとで役割ごとに分担して謡います 問 中村 ☎042・474・9079

催し

- ◆英会話カフェ(ウラウライングリッシュ) = 日 11月24日(月・休)①午前10時～11時半②午後2時～3時半 場 前沢4丁目の個人宅 費 参加費各回2,500円(飲み物&ケーキ付き) 他 ネイティブスピーカーのリードで英語でおしゃべりを楽しみましょう 問 浦崎 ☎090・6184・6437
- ◆青空なんでも相談会(東久留米社会保障推進協議会) = 日 11月30日(日)午後1時

- ～3時 ※雨天中止 場 市民プラザ(市役所1階) 他 費 無料 他 暮らしの悩み、困りごとを弁護士などが対応。予約不要 問 平尾 ☎090・2752・4006
- ◆認知機能(フレイル)予防吟詠の集い(詩吟研究会常盤鶴寿会) = 日 11月29日(土)午後1時～3時半 場 生涯学習センター 費 300円 他 初心者大歓迎。65歳以上80歳くらいまで 問 笹本 ☎090・3523・5231
- ◆ママがホッとできるお話し会(パレットママの会) = 日 12月15日(月)午前10時から 場 生涯学習センター集会所3 費 300円(おやつ代含む) 他 子育ての困りごとを先輩ママと話せる場。気軽にどうぞ 問 宮畑 ☎090・4591・3531
- ◆子どもを抱きしめたいコンサート(NPO法人オニバスの種) = 日 11月24日(月・休)午後2時開演(1時半開場) 場 成美教育文化会館グリーンホール 費 大人1,000

- 円 他 発達障害の双子の娘を育てた秦さんの癒しのコンサートとお話 問 草刈 ☎080・6568・3757
- ◆にじメディア上映イベントvol.22(にじメディア制作委員会) = 日 11月27日(木)午後2時～29日(土)午後7時 場 成美教育文化会館 費 無料 他 一人一人が主役の街をテーマに障害のある方の映像等の表現披露 問 齋藤 ☎042・458・0712
- ◆わーくるマルシェ(わーくるマルシェ実行委員会) = 日 11月24日(月・休)午前10時～午後3時 場 WORKLE(前沢4-9-6小寺ビル1階) 費 無料 他 市内の社会福祉法人を中心に、焼菓子や手作り小物の販売を予定しています 問 上田 ☎042・420・9941

